

環境施策年次報告書(平成25年度)

環境目標1 富士・箱根・愛鷹の自然の恵みとふれあうまち

1-1 生きもののすみかの保全

1-1-1 自然の河川の流れを守ろう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
生物や景観に配慮した河川の整備	◇生物に配慮した河川を整備する	市内を流れる普通河川・準用河川に自然素材を利用して生態系を保全し又、景観に配慮した整備をおこなっていききたい。しかし、自然石等にて整備を促進する範囲は経済性及び物理性から限定される。自然素材としては、巨石積み・雑割石および生態系ブロック等がある。 ①生態系護岸工 L=114.9m ②巨石積み工 L=90.9m 生物に配慮した護岸整備延長3.16km	建設課
	◇河川沿いの緑と水のネットワーク化を図る	次回基本計画策定において見直しをする。	建設管理課
河川の適正管理	◇市民活動による河川の維持管理を推進する	区長連合会の取組として、地域の環境問題を重要視し、環境美化活動を推進している。その一つとして、毎年、春と夏に各地区において、環境美化活動(河川道路等一斉清掃)を実施している。同じ地域に住む方々が一斉に行うことにより、大きな効果をあげているとともに、児童・生徒が参加することにより、家族や地域の方々と交流を深める場となっている。実施時期については、毎年4月及び8月の第3日曜日としている。 河川環境美化を行ってくれる団体の延べ活動参加者数 16,527人(平成25年度)	地域振興課
		市内河川一斉清掃時を除く地区住民の率先した清掃に対して、使用する機械の使用料(借り上げ料)を補助している。 H18実績 1地区 32,025円 H23実績 1地区(麦塚) 21,945円 H19実績 1地区 32,025円 H24実績 なし H20実績 2地区 64,050円 H25実績 なし H21実績 1地区 32,445円 H22実績 1地区 32,235円	建設管理課
	◇河川巡回点検を行う	静岡県管理となっている一級河川については、河川愛護月間(7月)に静岡県土木事務所と合同で河川パトロールを行っている。 準用河川などの裾野市管理河川については、要望調査や苦情の確認の際に併せて点検を行っている。 警報等の発生時は、河川の巡回パトロールを行う。	

1-1-2 農地の活性化をはかろう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
農地の保全と有効活用	◇担い手農家の育成を図る	農業の担い手としての認定農業者を下記により育成している ①認定農業者で組織されている認定農業者協議会へ補助金を交付し、認定農業者の組織的な活動を通し生産性の向上のための事業を行っている。(補助金額15万円) ②裾野市担い手育成総合支援協議会が中心となり、耕作放棄地の再生に取り組んだ。 ③認定農業者や人・農地プランで定められた農業者等、地域を中心とする農業者を支援する補助制度の検討。(農作物等出展事業補助金・農業機械等導入補助金) 認定農業者数 16人(H25)	農林振興課
	◇地産地消を推進する ◇農業法人の育成を図る ◇農地の集積利用・総合利用を行う ◇農地景観を継承・創出する	①地産地消を推進 ・生産組織の集合体である中核農業者協議会を通じ、補助金を交付し生産活動を活性化させている。(380万円) ・ふれあい市の生産者組織である直販部会等へ補助し、地産地消を推進している。(25年度は総売上高が2億円を突破) ・JAと連携し「あしたか山麓裾野そば」特産化への取組推進。耕作放棄地等を活用し作付面積を約10haまで拡大。 ②農地の利用集積(25年度中の新規もしくは再設定をした利用権面積 約7ha) ・耕作放棄地をそば圃場や薬草の試験栽培圃場に再生、担い手に集約することで農地の有効活用を図っている。	
	◇市民農園の普及を図る	市民農園には、法律に基づく「市民農園整備促進法による市民農園」、「特定農地貸付方式による市民農園」の他、農業者が市民農園として一般市民に農作業の体験をしてもらう目的で貸し出す「農園利用方式による市民農園」があります。現在、市内にある市民農園は農園利用方式によるものであり、市民からの開設要望は少ない状況ではありますが、今後も民間による開設を周知していきたい。	
	◇有害鳥獣パトロールの実施及び捕獲を行う	・地元猟友会に依頼をし、有害鳥獣捕獲やパトロールを実施した。(通年) ・県の特定鳥獣保護管理計画に基づき、東部富士山周辺市町で個体数調整のための管理捕獲を実施した。(6月 わな) ・市内における有害鳥獣捕獲実績(狩猟及び県許可による管理捕獲は除く) 捕獲許可申請件数 12件 捕獲数 ニホンジカ107頭、イノシシ3頭、サル2頭、ハクビシン5頭 ・裾野市鳥獣被害防止計画を策定(平成25年2月県承認)	
生物に配慮した農地の整備・管理	◇三面張りではない農業用水路を整備する	平成25年度の農業用水路整備箇所、表面ポーラスコンクリートブロック施工を実施した。 表面ポーラスコンクリートブロック L=84m A=287㎡	農林振興課
	◇減農薬、無農薬による農作物づくりを推進する	・南駿農業協同組合に補助し、残留農薬と土壌分析を実施している。(補助金額60万円) 市内の残留農薬検査数108点(JA南駿管内567点)、土壌検査数31点(JA南駿管内602点) ・国の消費・安全対策交付金を活用し、JA南駿専門部会裾野支部が、県のIPM実践指標(取組農家11名、実施面積123a) ・環境保全に効果のある農業に取り組む農家の支援(環境保全型農業直接支払交付金事業) 25年度申請件数1件	
	◆「田んぼは市民のビオトープ事業」を推進する	・「農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)事業を活用し、「深良地区美しい水と緑保全の会」が、メダカ、カワニナの放流やホタルの生息状況の確認など深良用水流水の環境保全活動に取り組んでいる。(25年度補助金額は41.3万円) 「田んぼは市民のビオトープ事業」の認知なし	

1-1-3 豊かな森を創造しよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
森林の適正管理	◇計画的な伐採・造林を推進する ◇間伐を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・年160haを目標に間伐を実施した。 25年度実績 市単分107ha(深良56.91ha,富岡60.1ha)、県単分8.14ha(富岡7.24ha,須山0.9ha)・・・市森林組合 森の力再生事業(茶畑、13ha、静東森林経営協働組合) その他(北野7ha 愛鷹山森林組合) ・国の林業政策は、今後10年以内に国内林業の基盤づくりと需要拡大により木材自給率を51%以上とする「森林・林業再生プラン」を作成し、搬出を基本とした間伐事業に変わってきている。 ・間伐で県の補助金を受けるためには、事業主体が「森林経営計画」を策定し、計画に基づく利用間伐を行うことが要件となっている(切り捨て間伐は補助対象外) 間伐事業実施面積 135.1ha/年 	農林振興課
	◇林道・作業道の整備を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・県の補助事業を利用しながら、林道葛山大洞線の開設工事を施工中。 〔県単独事業分〕林道開設1路線1箇所、林道改良2路線、その他関連工事2箇所 ・随時、林道の改修および補修工事を行っている。 〔市単独事業分〕改良3路線6箇所 	
森林の保全	◇自然林を保全する ◇地域制緑地の指定による森林等の保全を図る ◇水源涵養林を保全する	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に裾野市森林整備計画の変更を行う。 	農林振興課
	◆里山・竹林の整備をする	整備促進の啓蒙活動を引き続き実施していく。	農林振興課
生物に配慮した森林整備	◇広葉樹への樹種転換を推進する ◇広葉樹の植林による治山事業を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から治山事業における植林については、復旧工事完了後の早期の林地保全のため、成長の早い広葉樹(コナラ、クヌギ)の植栽を実施している。 ・基本的には、施工後なるべく早く自然の山の状態に戻すこと、保安林でもあることから、成長の早い樹種、広葉樹系樹種、土砂の流出を防ぐための植栽を最優先に施工するのが、治山事業における植栽である。 ・土砂流出防止の観点から、成長が早く深根性樹種の広葉樹を選択している。 	農林振興課
身近に残る森の保全	社叢を保全する	<ul style="list-style-type: none"> ・社叢や原生林などを紹介すると共に、裾野市に息づく生きもののすみかを大切にしていける心育てる。 ・古来から維持してきた環境を継続できるように所有者の管理を助成する。 	生涯学習課
土砂流出の防備	◇河川上流部への砂防整備を行う	治山対策事業として平成19年9月7日の台風9号による災害に基づく、県営復旧治山事業および県営奥地保安林保全治山事業を実施している。 <ol style="list-style-type: none"> ①深良コン野山・蛇喰洞地先(H20～着工中) ②公文名新梨日向地先(H21～着工中) ③茶畑北ノ沢地先(H21～着工中) ④茶畑吹嵐日向・滝ノ沢地先(H21測量、H22～着工予定) ⑤茶畑鎧着山地先(H21測量、H22～着工予定) 	農林振興課
	◇間伐材による土砂流出防止柵を設置する	県補助事業を利用しながら、毎年、間伐材による土砂流出防止柵を、幅4m×高さ0.5mで400箇所を用途に設置している。 平成25年度は394基設置(森林組合に委託)	農林振興課

1-1-4 計画的な土地利用を推進しよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
計画的な土地利用	◇優良農地・森林を確保する	裾野市農業振興地域整備計画の策定(22年度に定期変更済み、次回定期変更に向けた準備) ・農業振興地域事前協議による指導、農業振興地域整備促進協議会の意見聴取による計画的土地利用指導を行い優良農地の保全を図る。 ・農業振興地域整備促進協議会を開催。農用地からの除外案件2件を審議 ・裾野市森林整備計画を策定し、計画的土地利用を推進する。(平成23年度改定作業済み) ※指標の農用地面積は県農林水産統計年報、森林面積は県森林・林業統計要覧による土地利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 農用地 369ha 森林 8774ha	農林振興課
	◇違法転用・乱開発を防止する	①農業委員会による定期的な農地パトロールの実施 ②農業委員会による違反転用者に対する指導(随時)	農林振興課
	◇田園居住区整備事業の調査を検討する	平成16年度に深良、富岡、須山の3地区について、既存集落としてのあり方の方向性を調査し、平成18年4月に指定大規模既存集落制度の区域指定がされた。制度利用で土地利用を図るためには集落内の整備が有効になることから、地元の整備志向の立ち上がりによって、整備方針の検討を進めることが期待されるが予定はない。	まちづくり課

1-2-1 動植物を保全しよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
貴重な動植物の保全	◇植物群落・生息地等を保全する	アシタカツツジ原生群落の保全管理として、開花時期(5月中旬～6月中旬頃)を目処に須山振興会に委託し、遊歩道の清掃、下刈り等を行っている。 また、開花期間中の土曜日、日曜日は多くの見物客で賑わうため、シルバー人材センターに委託し、駐車場整理等を行っている。	商工観光課
	◇絶滅のおそれのある動植物を保全する ◇植物群落・生息地等を保全する	・裾野市版レッドリストの公表と啓発が検討項目だが検討していない	生活環境課
	◇植物の盗採を防止する	次回基本計画策定において見直しをする。	農林振興課
	◇植生保護のため自動車等の乗入れ規制をする		
	◇保存したい樹木の調査・保全を行う	・平成25年3月策定の「裾野市景観計画」において、景観法第28条第1項による景観重要樹木に関する指定の方針を定めた。 1.文化財保護審議会答申において、裾野市特有の動植物を調査・指定し、その動植物の生活環境に則した保全計画を策定する。 2.保全に際して自然災害や疾病が発生した場合に必要と認められる対策を講じる。	まちづくり課 生涯学習課
◇巨木を守る条例を制定する	1. 富士山資料館敷地内及び周辺に育っている植物について観察し、希少植物などその育成状況を調査するとともに、植物の育成状況などについて写真による記録を残し、市民に紹介していく。 2. 富士山資料館敷地内及び周辺に育っている常時見られる植物や希少植物について、環境を整備するなど保護していく。 3. 市内に保存されている巨木について分布状況や個別の特徴等について調査し、保護対策を立てていく。	生涯学習課	
野生生物の適正管理	◇キジの放鳥を行う ◇野生動物の生息環境を保全する	・県猟友会事業のキジの放鳥は平成24年度から行われていない。平成24年度に裾野市鳥獣被害防止計画を策定しシカやイノシシの適正な生息数維持に努めている。	農林振興課

1-2-2 自然を学び伝えよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
自然環境のPR	◇溶岩流などの貴重な自然をPRする	県指定天然記念物である、「五竜ノ滝」や葛山「屏風岩」、市指定天然記念物「岩波風穴」・「十里木氷穴」、市指定名勝である「景ヶ島溪谷」について、その自然景観の特徴について紹介していく。	生涯学習課
	◇溶岩流などの貴重な自然をPRする ◇自然環境保全につながる活動をPRする	次回基本計画策定において見直しをする。	生活環境課
自然環境の調査・学習・体験	◇わかりやすい自然案内図を製作する ◇エコツアーの企画開催に協力する	自然案内図の製作については、実施実績なし。 エコツアーについては、調査協力等の申し出はなかった。	商工観光課
	◆自然環境リポーター制度を創設する ◆自然環境調査を実施する ◆自然観察会・講習会を開催する	・河川の汚濁が進み、水辺に親しむ機会が少なくなっている今日、河川への関心が薄れつつある。そこで、夏休みの研究等河川に生息する水生生物を親子で観察し、水質調査を体験しながら水環境保全意識の啓発を図る。 ・親子水生生物調査 年1回(8月3日(土)黄瀬川 大畑橋付近で実施。) ・市の広報紙、広報無線、ローカル紙等の活用をし、また市内の小学校に募集をしている。 ・水生生物調査をし、集計をしている。	生活環境課
	◆自然観察会・講習会を開催する	市民を対象とした春、夏、秋の自然探索会を継続的に実施し、富士山に生息している野鳥、動植物等の学習会を開催している。また、資料館を訪れた方々を中心に植物講座を開催し、植物の葉・花などの特徴を講師による解説も含め学習している。 また、小中学生に富士山資料館周辺の自然についても解説している。	生涯学習課
	◇富士山の自然と環境を守る会で情報交換を図る	富士山の自然と環境を守る会4市1町で組織。総会、幹事会等に参加して相互の情報交換を図った。	生活環境課
自然とのふれあい活動の場の整備	◇自然林を活用した自然とのふれあいを推進する	1. 資料館常設展示に富士山や愛鷹山などの自然系資料の充実をはかるため資料並びに情報の収集を行っている。 2. 資料館展示室に展示している岩石標本など、手で触れる、虫めがねで観察するなどの体験コーナーを設けている。さらに、職員による展示解説を実施している。 3. 資料館講座での自然探索会では、富士山資料館-富士山須山口遊歩道-弁当場水源-キャンプ場コースなどのコースを探索することで、講師からの自然解説や個人の五感を使った自然体験を実施している。また、小・中学校が実施するフィールドワークにも協力している。	生涯学習課
		自然林を活用した自然とのふれあい活動は、小学校・中学校で行っている。 自然林の活用を意図した活動ではないが、自然に触れる野外活動(自然教室)を行っている学校もある。 須山中学校では、郷土・須山や富士山麓に咲く野の花をスケッチする自然探究学習に取り組んでいる。	学校教育課
		水ヶ塚遊歩道、黒岳・越前岳遊歩道、富士山須山口登山歩道、富士山遊歩道等の整備を委託して行っている。 富士山遊歩道に植栽したアシタカツツジの育成管理を委託して行っている。	商工観光課
	◇森林ふれあい施設整備を行う	十里木キャンプ場では、自然とのふれあい活動の場として活用いただけるよう、管理人により常時、場内の草刈り・倒木枯木の処理・蜂の巣駆除を行っている。また、ゴミは利用者に持ち帰りいただき、場内保護に努めている。	生涯学習課

環境目標2 水と緑を大切に 身近な歴史を生かしたまち

2-1 環境美化の推進

2-1-1 景観を守ろう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
景観意識の啓発	◇自然景観愛護活動を推進する ◆景観スポットの調査及び活用を図る	富士山地域の景観形成を推進し、市町域という境界を越えた広域景観を守り育てることを目的とする富士山地域景観協議会において活動をした。 裾野の美しい自然景観については、富士山を中心とした市内各所の写真や説明が観光パンフレット等に紹介されており、キャンペーン等でパンフレットを配布している。 富士山をいつまでも美しくする会や富士山自然保護関係会議に商工観光課として出席している。 なお、景観スポットの調査については実施に至っていない。	まちづくり課 商工観光課
	◆景観スポットの調査及び活用を図る	1. 富士山やその周辺で見られる特徴ある自然や景観を紹介すると共に、裾野市の魅力を大切にしていく心を育てる。 2. 自然の中に多くの人や動物たちが入ることで、ごみの投棄や踏み荒らしが、いかに自然を壊しているかを伝えている。	生涯学習課
	◇休耕地の雑草処理を啓発する ◇農閑期の農地や荒廃農地を利用して景観作物を栽培する	市内の農家に対して、景観作物の作成を推奨している ①農業委員による地元農業者に対する啓発 ・農業委員会による耕作放棄地全体調査に基づき、土地所有者に改善を促している。 ②景観作物の研究として、市民協働によるパノラマロードの耕作放棄地に景観作物の植付（菜の花、コスモス、約1.5ha＋市管理分も合わせ約2.0ha） ・「裾野市パノラマロードを花でいっぱいにする会」の活動支援 ・4月「菜の花&桜まつり」、9月「コスモス祭り」の開催	農林振興課
富士山の景観対策	◇美しい富士山が見える場所マップを作成する	美しい富士山が見える場所マップについては、単独のマップではないが、「裾野観光マップ」の中に数箇所ポイントが記載されている。 観光パンフレットの富士山ビューポイントのコーナーにより紹介している。	商工観光課
	◇富士山の溶岩流の景観を保全する	富士山溶岩流の景観を保全する取り組みは実施されていない。	商工観光課
	◇富士山を世界遺産に登録するための取組を行う	1. 富士山の成り立ちや自然の特徴をわかりやすく紹介していく。また、富士山世界文化遺産登録が達成され、市として富士山世界文化遺産の構成資産である須山浅間神社と須山口登山道、登山道に係わりのある御師家などを広く紹介するための調査やイベントを実施していく。また、地元保存会との連携を図っていく。 2. 富士山世界文化遺産裾野市民協議会や富士山世界文化遺産協議会等に出席し、富士山保存管理計画の策定を推進していく。 富士山の世界文化遺産登録を目的に設立されたため、平成25年6月の世界遺産登録により、平成26年3月31日に解散。 (2) 富士山世界文化遺産協議会 関係者会議・作業部会・協議会 富士山の保存管理等を推進するため、国の関係機関、静岡県、山梨県、関係市町で構成。 2016年2月までにユネスコへ提出する「保全状況報告書」作成へ向けての協議。 (3) 富士山世界文化遺産裾野市民協議会 総会、全体会議、幹事会及び清掃活動、学習会の企画運営。 (4) 富士山裾野ガイド協会 平成25年5月に設立し、静岡県登録富士山世界遺産ガイドを中心に、構成資産等のガイドを実施。 (5) その他事業 前文化庁長官近藤誠一氏による講演会の開催。	生涯学習課 企画政策課

2-1-2 都市景観を創ろう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
景観計画・規制・協定等	<ul style="list-style-type: none"> ◇景観形成計画の検討を行う ◇県屋外広告物条例による看板規制を徹底する ◇地区計画・緑地協定を活用した景観向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県屋外広告物条例により屋外広告物の規制が図られ、屋外広告物の許可事務を行っている。(25年度取扱い件数95件) ・地区計画が都市計画となっている地区は、千福が丘、南部、裾野駅西の3地区で、地区内での建築等の行為は届出が必要 ・景観形成基本計画策定に関する検討を平成20年度から着手し、景観行政団体へ平成22年5月に移行した。 ・平成22年度より、景観形成基本計画、景観計画の策定、景観条例の制定に向けての作業に着手した。 ・平成25年4月1日より裾野市景観条例を施行するとともに、裾野市景観計画を告示し、裾野市景観形成基本計画を策定した。 ・平成28年4月1日の屋外広告物条例制定に向けて調査検討を行った。 	まちづくり課
景観計画・規制・協定等	◇電線類の地中化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野茶畑線の街路整備では、JR御殿場線を跨線する橋梁区間があり、アプローチ区間を含めて電線を地中化した。 ・その他、電線地中化事業は行われていない。 ・平成22年度より、裾野駅西土地区画整理事業で地中化の工事に着手した。 	まちづくり課
	<ul style="list-style-type: none"> ◇電線類の地中化を推進する ◇地区計画・緑地協定を活用した景観向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅西地区画整理事業の区域内、平松新道線、裾野停車場線、桃園平松線、駅前広場の電線類(L=1.6km)の地中化を、静岡県無電柱化推進計画に基づき、電線管理者・道路管理者と調整のうえ実施する。 ・小柄沢川、三間堀川においては、環境・修景に配慮し整備を行う。 ・平成25年度は平松新道線において84.41mの電線地中化を行った。 ・電線地中化の目標について、裾野駅西土地区画整理事業見直しに伴い、延長を1.6kmとし、平成40年度完成を目指す。 ・H25 169m 電線の地中化延長 	区画整理課
市民による景観保全の推進	◇まちづくり市民活動を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業による街づくり事業が進められている裾野駅西地区では、住民による計画検討が行われ、平成17年10月に地区計画が決定された。 ・南部地区にある公園用地を整備するため、平成17年度に地区住民によるワークショップが実施され、策定された計画により、平成18年度に南部公園、平成19年度に中川公園が整備され、地元と維持管理に関する確認書が結ばれ、地元の参画がなされた。 	まちづくり課
	◆景観保全を進めるための学習の場を設ける	重点プロジェクトBとなっているが、景観保全を進めるための学習の場の把握ができていない状況で、学習の場の設定ができていない。	生活環境課
公共施設・公共事業の景観配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◇建設工事時の景観に配慮する ◇景観に配慮した道路・河川整備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野茶畑線の街路整備では、JR御殿場線を跨線する橋梁区間があり、アプローチ区間を含めて電線を地中化した。 	まちづくり課
	◇公共空間の演出を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月策定の裾野市景観形成基本計画において、道路、河川、公園及び公共建築物等の公共施設は本市の景観形成の先導的役割を担うようにする方針を定めた。 ・庁舎耐震補強工事の際、庁舎前ピロティを鉄骨トラスのガラス張りのものにし、玄関周囲を明るく広がりのある空間とした。(H23) ・新設地下テラスの照明に間接照明を取り入れた。(H23) 	まちづくり課 総務管財課
	◇景観に配慮した道路・河川整備を行う	次回基本計画策定において見直しをする。	建設管理課

2-1-3 ボイ捨てをなくそう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
ボイ捨てに関する意識啓発	◇ボイ捨て防止条例の制定を検討する ◇環境美化意識の啓発を図る ◇ごみを捨てない運動を推進する	・条例制定については、条例化することが良いか、近隣市町の動向も見て、検討していく。 ・ボイ捨ての防止や環境美化意識の啓発につながる看板の配布をおこなっている。	生活環境課
	◇ペット飼い主のマナー講習会を開催する	・広報すそのへの掲載2回(飼い方と犬注射について、迷い犬猫について) ・自治会へ回覧 ・狂犬病集合注射時の啓発(犬のフン処理袋と飼い方チラシを配布) ・犬・猫の看板配布 ・猫の苦情があったところを戸別訪問	生活環境課
ごみ拾い運動の実施	◆各種団体による清掃活動を実施する	・ごみ収集のない第5水曜日を環境美化の日として、収集業者及び市職員等が協力し、環境美化を目的とした清掃活動を行っている。 ・各種団体による清掃活動については、収集車等の配置、指定ごみ袋の配布を行っている。	生活環境課
	◇富士山一斉清掃を実施する	富士山をいつまでも美しくする会の活動の中で一斉清掃を実施。 富士山の良好な自然環境を守り、日本の象徴としての富士山をいつまでも美しくすることを目的として各登山口で一斉清掃を行い、富士山の恒常的美化思想啓発の普及を図っている。 水ヶ塚周辺の遊歩道を清掃範囲として行った。	商工観光課

2-1-4 不法投棄をなくそう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
不法投棄対策	◆不法投棄の意識啓発活動を推進する ◆不法投棄の定期巡回活動を充実・強化する	・不法投棄の未然防止を図るため、市内山間部を中心に啓発看板の設置や巡回パトロールを実施している。 ・シルバー人材センターに巡回パトロールを委託し、発見した不法投棄ごみの回収も行っている。 ・シルバー人材センター(4月～3月までの1年間実施 概ね週2回)・市民等により通報のあった不法投棄のごみは生活環境課で対応している。 ・不法投棄の意識啓発活動はごみ減量推進協議会と協力し、生活環境課が実施している。	美化センター
	◆不法投棄の意識啓発活動を推進する ◆不法投棄の定期巡回活動を充実・強化する ◇市内の不法投棄地点のマップを作成・活	・広報すそのへ掲載 ・不法投棄防止看板の設置 不法投棄苦情件数 24件/年(平成25年度)	生活環境課

2-2 緑の空間の創造

2-2-1 街に緑道を増やそう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
道路緑化・整備・管理	◇自然と調和した道路づくりを推進する ◇道路緑化を推進する	・道路の構造基準に基づいて植樹帯が設置できる道路については、街路樹などの緑化を進めてきた。 ・自転車、歩行者のための安全空間の確保など緑化空間の確保が難しい状況にあるが、残空間の利用など緑化に配慮して整備を進めている。	まちづくり課
	◇自然と調和した道路づくりを推進する	平松新道線、裾野停車場線、桃園平松線の各自自転車・歩道部において、景観に適した植樹を行い、季節感のある街並みを形成する。 平成25年度：宅地造成工事A=1,618.2㎡を完了 平成26年度予定：平松新道線歩道(北)100m、(南)140mにおいて、歩道整備、植樹及びLED歩道照明灯を施工予定	区画整理課
	◇街路樹(桜並木など)の適正な管理・保全を行う	シルバー人材センターや業者に依頼し、剪定、草取り及び、消毒を適宜行っている。 市民協働による草刈りを実施し、市民が水と緑に親しむまちづくりを進めている。 個人所有の樹木や生け垣が道路の通行に危険を及ぼさないように、適正な管理を市民に広報等で啓発	建設管理課
遊歩道の整備・管理	◇遊歩道の管理・清掃を行う ◇遊歩道を整備する	水ヶ塚遊歩道、黒岳・越前岳遊歩道、富士山須山口登山歩道、富士山遊歩道等の整備を委託して行っている。 富士山遊歩道に植栽したアシカカツツジの育成管理を委託して行っている。	商工観光課
	◇歩道の段差をなくす	地元自治会やPTA等の要望があった場合、調査し修繕工事等を行う。 危険箇所があった場合は、速やかに安全対策を行う。	建設管理課
		新設している都市計画道路の歩道については、国交省基準、バリアフリー法等に対応した施工を行っている。	まちづくり課

2-2-2 公園を増やそう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課																				
計画的な公園整備	◇計画的な公園緑地整備を推進する ◇民間開発に伴う公園緑地整備の促進を図る ◇環境学習の場となる公園づくりを図る	・土地区画整理事業で確保された伊豆島田地区内の2箇所の公園用地を身近な公園として整備するため、平成17年度において、地元住民によるワークショップを行い、整備計画を作成した中川公園整備が平成19年度に完成し、南部公園同様、地元と維持管理確認書を締結した。 <table border="1"> <tr> <td>・16年</td> <td>20.65/53,577</td> <td>21年</td> <td>21.48/54,377</td> </tr> <tr> <td>・17年</td> <td>21.01/53,586</td> <td>22年</td> <td>21.48/54,561</td> </tr> <tr> <td>・18年</td> <td>21.22/53,436 (南部公園追加)</td> <td>23年</td> <td>21.48/54,267</td> </tr> <tr> <td>・19年</td> <td>21.48/54,012 (中川公園追加)</td> <td>24年</td> <td>22.12/54,098 (葛山上城公園追加)</td> </tr> <tr> <td>・20年</td> <td>21.48/54,281</td> <td>25年</td> <td>22.12/53,583</td> </tr> </table>	・16年	20.65/53,577	21年	21.48/54,377	・17年	21.01/53,586	22年	21.48/54,561	・18年	21.22/53,436 (南部公園追加)	23年	21.48/54,267	・19年	21.48/54,012 (中川公園追加)	24年	22.12/54,098 (葛山上城公園追加)	・20年	21.48/54,281	25年	22.12/53,583	まちづくり課
	・16年	20.65/53,577	21年	21.48/54,377																			
・17年	21.01/53,586	22年	21.48/54,561																				
・18年	21.22/53,436 (南部公園追加)	23年	21.48/54,267																				
・19年	21.48/54,012 (中川公園追加)	24年	22.12/54,098 (葛山上城公園追加)																				
・20年	21.48/54,281	25年	22.12/53,583																				
公園の維持管理	◇市民活動による公園の維持・管理を推進する	・都市公園の安全点検は、年2回専門業者に委託して行っている。 ・樹木の剪定や修繕工事などは、市の管理業務となっている。 ・ワークショップにより完成した中川公園を南部公園同様、地元と維持管理確認書の締結をした。 現在ある中央公園、偕楽園、景ヶ島公園、十里木高原等は、市が委託により管理している。 公園の維持・管理を常態として市民活動で行ってはいないが、年数回の裾野高校、シルバー人材センターをはじめ、佐野ずがに会、裾野市身体障害者福祉会などのボランティア団体が、それぞれ年1回程度中央公園の清掃奉仕活動を行ってくれている。	都市計画課 商工観光課																				

2-2-3 緑化を推進しよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
緑化の推進	◇緑の基本計画を推進する	・緑の基本計画は、緑化施策や公園施策などの目標を示すものであり、推進は個別施策の実施による。	まちづくり課
	◇公共施設の緑化を推進する	学校毎に花壇や日よけ対策で、朝顔等での緑化推進を実施 グラウンドの一部に芝張りを、須山小学校・富一小学校で行っている。	教育総務課
	◇公共施設の緑化を推進する	・建物周囲に「さつき」を植栽し、花や緑を楽しめるよう管理している。 ・庁舎耐震補強工事の際、地下テラス部分の壁面緑化、イロハモミジ、モチノキの植栽を新たにを行った。(H23)	総務管財課
	◇工場緑化を推進する	工場周辺環境の保全及び公害防止の観点から、工場敷地内に一定割合以上の緑地を設置するよう定めた「工場立地法」に係る窓口として工場緑化に関する届出を適正に審査・受理し、工場緑化の推進を図った。 尚、「裾野市工場立地法に基づく準則条例」により市内工場の緑地率の基準を緩和したが、併せて「裾野市工場立地法に定める緑地に関する指導要綱」を制定し、一定以上の質を保った工場緑化が図れるよう努めた。 ○実績 ・届出受理件数:2件 ・裾野市工場立地法に定める緑地に関する指導要綱制定	渉外課
緑化活動の支援	◇緑化に関する市民活動の支援・育成を図る	緑化に関する市民への直接的な働きはしていないが、児童生徒の学習活動を通して、「緑化」への意識高揚を図っている。学校教育の整備の中で、植物を栽培することを通して、「緑化」を意識することへつなげている。また、理科の授業などでも同様である。市民協働企画意識をもって、ハッピーフラワーロード活動に取り組んでいる。(新しくできた道路の歩道に花の苗を植え、学校が中心となり、地域住民や保護者と一緒に管理する。	学校教育課
		緑化活動の推進として17年度に(財)イオン環境財団設立15周年記念活動の植樹を利用し東小学校・中学校に植樹を行った。 学校敷地内の緑化・花の栽培等に必要土・肥料・種等の支出 18年度は開校した南小に(財)静岡県グリーンバンクより苗木をもらい学校施設周辺の緑化に努めた。(教員・市教委が受け取りに) 25年度も引き続き深良中学校の通学路沿いをNPO法人に植栽を実施していただいた。また同校の敷地にある一部のプラスチック製法枠内に種子を蒔き緑化を図った。	教育総務課
		・10月と3月に市内の保育園・幼稚園・小・中学校・須山老人会・花の会等に種子、球根、緑花木を、グリーンバンクより配布した。 ・裾野市花の会の活動支援(25年度補助金109千円) 庁舎前及び小柄沢公園側歩道の花壇に、チューリップ、サルビアなど季節に応じた花を植栽し、管理している。 ・「裾野市パノラマロードを花でいっぱいにする会」が第23回全国花のまちづくりコンクール団体部門で入選となった。 ・「浜名湖花博2014」の自治体花壇に応募し、開幕前に花の会を中心に現地では花壇作りに取り組んだ。	農林振興課

2-3 歴史的遺産の保全と啓蒙

2-3-1 歴史的遺産を保全しよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
歴史的遺産の調査・整備・管理	◇文化財を活用したフィールドミュージアムの整備を検討する	1. 富士山や郷土の歴史や文化、人物に関する特別展等を開催すると共に、現地調査・資料調査を行い資料集としてまとめている。 2. 富士山須山口登山道に関する史跡や文化財、須山浅間神社などの調査を重ね、その特徴を地元や裾野市民に資料集としてまとめたり、探案会の折に現地や講話などによって紹介している。	生涯学習課
歴史的遺産の調査・整備・管理	◇深良用水の保全・活用を図る	1. 深良地区郷土資料館において深良の自然や歴史、深良用水、郷土民具について、市民に広く紹介している。 2. 郷土資料館の管理運営を深良の各種団体からの代表と学識経験者によって組織された深良地区郷土資料館運営委員会に委託し、委託料を交付して活動が円滑に進むように補助している。 3. 深良や箱根の自然や歴史、深良用水に関する資料を紹介し、市内及び市外から深良用水の学習に訪れる小学校児童に対し、運営委員が深良用水や郷土の歴史についての講話や解説を行っている。 4. 運営委員会による深良地区の自然や歴史、深良用水についての調査研究を行っている。	生涯学習課
	◇工事前に歴史的遺産の調査を義務付ける	1. 土地利用幹事会に提出された事案や施工者等から照会があった場合、埋蔵文化財包蔵地に該当するか確認し、対応を指示する。 2. 埋蔵文化財包蔵地もしくは隣接地に該当する場合は試掘を行い、文化財の有無を確認している。 3. 埋蔵文化財が確認された場合は、県へ報告して本調査等の指示を仰ぐ。	生涯学習課
	◇歴史の遺産のマップ等の作成及び活用を図る	1. 裾野市の歴史的遺産や自然景観をまとめた刊行物を発行し、市民に文化財保護の意識啓発を行う。 2. 刊行物の作成にあたっては、調査を行い、現状に則した表現を心がける。 3. 文化財保護審議委員による市内の文化財候補の調査・報告を実施する。	生涯学習課
	環境美化の推進 ・深良地区青少年育成連絡会によるクリーンアップ作戦の実施 小中学校の児童、生徒及びその保護者約100人参加、90kgごみ収集 歴史的遺産の保全と啓蒙 ・郷土資料館にて、深良用水の歴史資料、位置・構造の模型、写真等を展示。 見学者1,191人、開館日数67日 ・資料の収集整理及び写真パネルの更新を行った。 ・郷土資料館の会館30周年を記念して、「知っているよう知らない深良用水基礎講座」を開催して啓蒙を図った。(8月) ・26年4月に開催する「深良用水まつり」のため、地元各種団体の協力のもと実行委員会を立上げ準備を進めた。	深良支所	
歴史的遺産の啓蒙	◇富士山の歴史文化の情報発信を図る	1. 富士山は歴史的にも自然的にも大きな火山である。したがって、静岡県さらに裾野市にかかわる歴史や文化を紹介していく。 2. 富士山をさまざまな角度でとらえ、市民参加による「富士山ナイスアングル写真展」、「ふるさと芸術展」などの写真展や絵画展を継続して開催している。また、市内小学5年生を対象とした「子どもたちの富士山絵画展」を実施することで、富士山を観察する目を育てている。	生涯学習課
	◇歴史・文化の啓蒙を図る ◇歴史・文化資源などの写真発表会をする	1. 写真展や掛け軸展等の裾野市にある文化財を紹介する展示会を開催する。 2. 文化財の修理等の工事に係る見学会等を実施し、文化財の保護活動を公開する。	生涯学習課

環境目標3 みんなで取り組みよりきれいな水と空気を未来につなぐまち

3-1 ごみ減量の実践

3-1-1 ごみを出さないようにしよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
ごみ減量の意識啓発	◇一般廃棄物処理基本計画を推進する ◇ごみ減量の啓発活動を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの総搬入量及び家庭系ごみ1人1日排出量は減少しているが、事業系ごみが増えている。可燃ごみを減らすために、H26年度から衣類等の回収を行うための準備を整えた。今後は事業系ごみを減らすための取組に力を入れる必要があると考える。 ・資源化量は毎年減少しており、特に古紙類の減少が著しい。資源化量の目標数値については、再検討の必要があると考える。 ・これまでの環境大会は関係者だけが出席する閉ざされたイベントになっている。来年度以降は、広く市民に参加してもらえようようなイベントを企画する必要があると考える。 	生活環境課
	◇裾野版環境家計簿を作成する	次回基本計画策定において見直しをする。	美化センター
容器包装の減量	<ul style="list-style-type: none"> ◆マイバック(買い物袋持参)運動を強化する ◆容器包装の使用自粛と簡易包装を推進する 	マイバック推進と商品の再利用促進のポスターの掲示 環境大会の啓発品として、マイバックを配布	生活環境課
事業系ごみの減量	◇事業系廃棄物の減量化を促進する	事業系廃棄物の抜き打ち検査を美化センター搬入時に実施している。	生活環境課
ごみの適正処理	◇最終処分場の管理運営を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・処分場内に搬入されたごみの埋立てや、浸出水の処理については、一部業者委託を含め、公害を出さないよう適切な管理を行っている。 ・平成25年度より新最終処分場(第二期)整備事業に着手 最終処分量(埋立量+客土) 2,015m ³ /年(平成25年度)	美化センター

3-1-2 リサイクルを推進しよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
分別収集の推進	<p>◇資源ごみ等の分別・回収を行う</p> <p>◇現行の資源ごみの分別方法の徹底を図る</p> <p>◇生ごみの減量化・資源化についての検討する</p>	<p>・資源ごみは、古紙類、ビン類、飲料缶を含む金属類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、乾電池、牛乳パック類等に分別し、回収している。</p> <p>・生ごみの減量化、資源化に向けての取り組みについて検討していく。</p> <p>プラスチック製容器包装及びペットボトルの再商品化委託料 30,420千円(平成25年度)</p> <p>プラスチック製容器包装及びペットボトルの収集運搬委託料 17,981千円(平成25年度)</p>	美化センター
	<p>◇分別収集計画を推進する</p> <p>◆ごみの分別を徹底する</p> <p>◇ごみの排出方法を改善する</p> <p>◇自主回収・集団回収を推進する</p>	<p>・市内のごみの現状について、広報すそのへ掲載し啓発を行っている。</p> <p>・ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関紙「ステーション」を発行し、自治会へ回覧している。</p> <p>・ごみ減量推進協議会委員を通じて、区民にごみ分別の重要性について指導、啓発をしてもらっている。</p> <p>・自主回収、集団回収は推進する予定はない。</p>	生活環境課
有機ごみのリサイクル	<p>◆生ごみ処理機の利用を推進する</p> <p>◆剪定枝葉のリサイクルを推進する</p>	<p>市内に住居を有するもしくは市内に店舗、事業所、事務所等を有するものにつき、以下の処理機が補助対象になり、ごみ減量化及び再資源化に寄与している。</p> <p>① ぼかし容器・・・1世帯2個を限度 3年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額3,000円(平成25年度実績2件)</p> <p>② コンポスト・・・1世帯1個を限度 3年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額3,000円(平成25年度実績7件)</p> <p>③ 一般家庭用生ごみ処理機・・・1世帯に1機 5年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額20,000円(平成25年度実績18件)</p> <p>④ 事業用生ごみ処理機・・・1事業所に1機 申請は1回のみ 購入費の1/3以内 限度額1,000,000円(平成25年度実績 0件)</p> <p>生ごみ処理機器等設置基数(累計) 1,999件</p>	生活環境課
リサイクルの意識啓発	<p>◇リサイクルに関する情報提供を行う</p> <p>◇リサイクルプラザの設置を検討する</p>	<p>・市内のごみの現状について、広報すそのへ掲載し啓発を行っている。</p> <p>・ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関紙「ステーション」を発行し、自治会へ回覧している。</p> <p>・ごみ減量推進協議会委員を通じて、区民にリサイクルの重要性について指導、啓発してもらっている。</p>	生活環境課
グリーン購入	◇市役所におけるグリーン購入を推進する	<p>・市役所において職員が使用する文具(共通消耗品)を可能な限りエコマークなどの環境ラベルに適合した商品とし、環境への負担を軽減している。</p> <p>・市役所において職員が使用するコピー用紙をグリーン購入法適合商品(総合評価値80以上))として、環境の負担を軽減している。</p>	総務管財課
		環境配慮商品の購入に努めている。	出納課
		再生紙の使用を積極的に行っている。	
		全課で購入時に選択して購入していると思われる。	生活環境課

3-2 生活環境の保全
3-2-1 水をきれいにしよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課	
生活排水処理施設の整備・管理		(平成25年度実績) (平成25年度末累計) 整備面積 1.4ha 336.7ha 全体比率 32.8% (336.7÷1026.5ha)	下水道課	
	◆公共下水道の管渠整備を行う ◆公共下水道への接続を促進する	水洗化率 -1.3% 93.2% 管布設延長 2,582m 92,235m マンホール総数 113基 4,274基 汚水枘設置総数 184箇所 6,257箇所 排水設備工事融資斡旋件数 0件 114件 継続1件 未接続世帯への訪問 208戸 下水道普及率 35.5%		
	◆合併浄化槽の普及を促進する ◇浄化槽の維持管理を徹底する	下水道認可地域外に対して、合併浄化槽の普及を促進するため裾野市合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付している。 ① 5人槽 補助額:177,000円 (平成25年度実績 新設:30件 入替:3件) ② 6~7人槽 補助額:204,000円 (平成25年度実績 新設:24件 入替:3件) ③ 8~10人槽 補助額:258,000円 (平成25年度実績 新設:15件 入替:0件) ※汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は、上記金額に30,000円上乗せ。 生活排水処理率 73.1%(平成25年度)		生活環境課
	◇農業集落の生活環境整備を行う	平成24年度に長期計画から削除している。次回基本計画策定において見直しをする。		農林振興課
	◆一般廃棄物処理基本計画の見直しを行う	・平成23年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行なった。	生活環境課	
生活排水対策	◆下水道の見学会を開催する	県狩野川流域浄化センター(主催)と連携し8月に実施された見学会の募集を広報紙でおこなった。また、県狩野川流域処理場と連携し9月10日の下水道の日にちなんで、ベルシティー裾野において啓発活動を行った。	下水道課	
	◆家庭雑排水浄化の意識啓発を図る ◆生活環境改善につながる学習会を開催する	「家庭からの排水をきれいにし、川をきれいにしよう」をテーマとし、家庭の排水の浄化や市内の川と配水について、活動報告としてパネルを作成し、環境大会や消費生活展等へ参加して水辺の環境に寄与している。 活動: ・親子水生生物調査での指導 ・環境大会参加のためのパネル作成 ・環境大会で啓発品(水切りネット)を配布	生活環境課	

事業排水対策	<p>◇事業所排水の監視体制の充実を図る</p> <p>◇事業所排水(工場、飲食店等)の削減及び浄化の啓発を図る</p> <p>◇汚染物の野外放置から生じる汚染対策を図る</p>	<p>汚水を排出する事業所について、公害防止協定を締結している。(H26.3.31現在22事業所) 協定締結事業所について、年3回水質調査を行っている。(協定値超過件数:平成24年度1件、平成25年度4件)</p> <p>水質汚濁防止法に基づく届出を受理し、県に進達している。(平成25年度届出受理件数20件)</p> <p>県による事業所の水質検査に立会っている</p>	生活環境課
	◇畜産の飼育指導をする	<p>豚には予防注射、蜜蜂・馬・牛・養鶏には検査により家畜伝染病予防の推進をしている。</p> <p>家畜排泄物法(水質汚濁法)により浄化装置を取り付けて、一部を除き他市へ移設している。</p> <p>・畜産関係については把握していない。</p> <p>・化製場法に基づく申請 10匹以上の犬を飼養している1件を把握</p>	<p>農林振興課</p> <p>生活環境課</p>
水質モニタリング・水質事故対策	<p>◇河川水質検査を実施する</p> <p>◇水質事故への早急な対応を行う</p>	<p>国や県の関係機関、近隣市町等と連絡を取りあい、迅速な事故処理を行っている。以下の機関に連絡を行う。</p> <p>①沼津河川国道事務所 河川管理課</p> <p>②静岡県沼津土木事務所 管理課</p> <p>③水質事故の影響を受けると予測される市町</p> <p>水質汚濁苦情件数 3件/年(平成25年度)</p> <p>河川BOD環境基準達成状況(達成地点/測定地点) 5/5(平成25年度)</p>	生活環境課
周辺自治体との連携	◇広域的な河川環境の保全を促進する	<p>・河川水質・有機塩素系溶剤・水生生物調査等を行っている。川を汚さないよう広報紙等で呼びかけている。</p> <p>①河川水質調査 ・市内12箇所にて年4回(5月・8月・11月・2月)</p> <p>②有機塩素系溶剤調査 ・五市四町に合わせて年2回(8月・2月)</p> <p>③ゴルフ場農薬調査 ・年1回(7月)市内1ゴルフ場</p> <p>④親子水生生物調査 年1回(8月)</p> <p>⑤企業排水調査 年3回 市内22事業所</p> <p>⑥狩水協による河川清掃 年1回(6月)</p> <p>⑦環境大会での河川美化ポスター・標語の展示</p>	生活環境課
有害化学物質対策	◇最終処分場の管理運営を行う	<p>・浸出水処理施設の管理を専門業者に委託し、放流水の適正管理を行うため、放流水の水質分析も専門業者にお願いし、公害を出さないように適正管理を行っている。</p> <p>施設管理委託 2,678千円(平成25年度)</p> <p>水質分析(ダイオキシン類を含む) 1,297千円(平成25年度)</p>	美化センター
	◇有害化学物質の排出等を防止する	<p>・有機塩素系溶剤の調査を行っている。(井戸水13箇所 13検体、河川9箇所 9検体、湧水5箇所 5検体、クリーニング1箇所 2検体、事業所6箇所 10検体)</p> <p>・ゴルフ場の農薬検査を年1回行っている(H25については市内5ゴルフ場のうち1事業所)H15からの基準値超過件数0</p>	生活環境課

3-2-2 水を大切にしよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
節水	◇節水を心がける ◇節水意識を啓発する	水道週間(6月1日～7日)において、市の広報紙や水道庁舎の懸垂幕・のぼり旗等で節水を呼びかけている。 また小学校の社会科見学の一環で、配水地等の水道施設見学を実施し、水の大切さを啓発している。 市民1人1日平均有収水量 297.80/人・日(H25)	上水道課
水の再利用	◇使用水の再利用を行う	次回基本計画策定において見直しをする。	下水道課
地下水の涵養・保全	◇人工涵養施設の設置を促進する ◇広域的な地下水の適正利用を図る	・土地利用事業において地下水涵養の指導・推進を行った。 ・地下水を利用する企業等で組織する市地下水採取者協議会の運営を事務局として行い、市内地域における必要用水の安定供給の確保及び水資源の涵養、地下水の適正かつ合理的な採取を啓発した(総会1回、会議1回、研修会1回)。 ・御殿場市、小山町と共に東富士地下水利用対策協議会を組織し地下水利用についての意見交換及び合同の湧水量調査をそれぞれ2回行い、広域的な地下水涵養・保全に寄与している。 ・県が実施する地下水賦存量調査に対する協力のため、地下水利用者、揚水設備、利用状況等の情報を提供した。	企画政策課

3-2-3 空気をきれいにしよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
自動車排気ガス対策	◆公共交通機関の充実を図る ◆ディーゼル微粒子除去装置の装着を推進する ◇アイドリングストップを実践する	○バス交通 (1) 既存路線の維持存続 広域的幹線的路線については、国庫補助路線として、国、県による補助を行っている。国庫補助に該当しない路線のうち5路線(十里木線・須山線2系統・東急線2系統)については、路線ごとの収支欠損額の2分の1を市で補助を行った。 (2) 交通空白地帯の解消と新規路線の開設 住民要望が高く、また岩波駅周辺の混雑緩和を目的に平成17年度から、岩波駅と市西北部地域を結ぶ、市の自主運行バス事業を開始した。 市内バス路線の再編を行うため 平成20年度から、裾野駅を起点とするすその一の実証実験(3路線)を開始し、平成22年度に本格運行に移行した。 ○鉄道交通 (1) 御殿場線の輸送力増強 御殿場線沿線市町で構成する御殿場線利活用推進協議会で、御殿場線の輸送力増強や利便性向上について、JR東海・JR東日本・小田急電鉄・静岡県・静岡県議会に毎年要望活動を行っている。	企画政策課
事業所排気ガス対策	◇工場の排気ガスによる汚染を抑制する	・ばい煙等を排出する事業所について、公害防止協定を締結している。 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法に該当する施設について、届出を受け付け県に進達している。(平成25年度大気関係届出受理件数8件、ダイオキシン関係届出受理件数4件) ・県による施設調査に立ち会っている。	生活環境課
大気モニタリング	◇大気汚染物質の監視・測定を行う	・文化センターにおいて、大気の常時観測を行っている。 大気汚染苦情件数 13件/年(平成25年度) 悪臭苦情件数 7件/年(平成25年度)	生活環境課
有害化学物質対策	◇廃棄物処理施設の整備と維持管理を行う ◇有害大気汚染物質の監視・測定を行う	・ごみ焼却施設及び粗大ゴミ処理施設の老朽化に伴い、環境保全のために適正な修繕や改修工事を行なっている。 (平成25年度68,073千円維持修繕工事) ・ごみ焼却設備の精密機能検査及び保守点検を行なっている。 ・施設の排ガス(年12回)・ダイオキシン(年1回)を測定し、安定した運転管理を行っている。 ・平成15年に飛灰の薬剤処理施設を追加し、環境負荷の少ない中間処理施設の運転管理を行っている。 ・平成18年度で、ダイオキシン類対策工事を行い、環境汚染の低減を図り環境負荷の少ない運転管理を行っている。 市内4箇所(運動公園、市役所、向田小、南小)において、ダイオキシン類の測定を行っている。 平成24年度からは年に2か所ずつを対象とし、各測定点において、2年で1回測定するように変更し、測定頻度も年2回としている。平成15年度から基準値超過なし ダイオキシン類濃度(市役所) 0.019pg-TEQ/g (平成25年度) ダイオキシン類濃度(向田小) 0.010pg-TEQ/g (平成25年度)	美化センター 生活環境課
屋外焼却対策	◆屋外焼却に対する指導等を行う	火災予防条例第25条「たき火」及び第45条「火災と紛らわしい届出」に基づき、屋外焼却に対する指導を実施した。 火災と紛らわしい届出 平成25年度実績 102件 火災と紛らわしいたき火等に対する現場確認指導等 平成25年度実績 16件(内4件は届出されていたが通報があり出勤したもの) ・通報により現地指導 ・広報すそのへ掲載 ・自治会へ回覧	消防総務課 生活環境課

3-2-4 住みよい静かな環境をつくろう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
騒音・振動対策	◇植樹帯などの設置による騒音の低減を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為では、技術基準に従い、緑地の確保など適切な指導を行った。(25年度開発行為面積35,071㎡) ・既存市道に関する騒音、振動対策の植樹帯の設置は行っていない。 ・市事業として、緩衝緑地の整備計画はない。(緑の基本計画) 	まちづくり課
	◇道路維持等による騒音・振動の低減を図る ◇植樹帯などの設置による騒音の低減を図る	<p>狭隘道路等の側溝改修等にはスリットタイプの側溝を採用し、車両等走行時の騒音防止対策をおこなう。</p> <p>都市計画街路には、道路の移動円滑化ガイドラインに基づき計画をおこない、道路段差の解消、排水性舗装、植樹帯などを設けていく。</p>	建設課
	◇居住地域の環境対策を推進する ◆国道246号などで騒音規制法に基づく要請を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲により平成24年度より、地域の騒音暴露状況を経年的に系統だてて監視するため、自動車騒音の常時監視を実施している。(平成25年度 面的評価区間 L=13.4km) ・騒音・振動の苦情に対し、現場の調査をおこなっている。 ・国道246号における騒音を測定し、国土交通省に防音壁の参考資料として提出している。 ・騒音規制法、振動規制法に基づく届出の受理をおこなっている。(平成25年度騒音届出受理件数28件、振動届出受理件数23件) <p>騒音苦情件数11件(平成25年度) 振動苦情件数0件(平成25年度)</p>	生活環境課
	◇道路維持等による騒音・振動の提言を図る	次回基本計画策定において見直しをする。	まちづくり課

環境目標4 市民が環境問題に対して広い視野と責任を持てるまち

4-1省エネルギーな生活の推進

4-1-1 排出ガスを減らす交通システムをつくらう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課																														
排気ガスの削減	◇低公害車を導入・使用する	<p>財政状況により公用車の買替は最小限度としていますが、買替えの際は車両仕様について低公害車を導入するよう努めております。</p> <p>また本年度より平成23年度に設置した200Vのコンセントを使用するPHVを導入しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>132台中</td> <td>18台</td> <td>平成21年度</td> <td>132台中</td> <td>44台</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>132台中</td> <td>22台</td> <td>平成22年度</td> <td>130台中</td> <td>44台</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>137台中</td> <td>27台</td> <td>平成23年度</td> <td>135台中</td> <td>50台</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>129台中</td> <td>32台</td> <td>平成24年度</td> <td>130台中</td> <td>58台</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>132台中</td> <td>36台</td> <td>平成25年度</td> <td>130台中</td> <td>62台</td> </tr> </table> <p>(リース車両含む、ブルドーザー等6台、バイク12台須山振興会2台は除く)</p> <p>平成24年度プラグインハイブリッド車1台導入 市役所における低公害車割合:47.7%(平成25年度)</p>	平成16年度	132台中	18台	平成21年度	132台中	44台	平成17年度	132台中	22台	平成22年度	130台中	44台	平成18年度	137台中	27台	平成23年度	135台中	50台	平成19年度	129台中	32台	平成24年度	130台中	58台	平成20年度	132台中	36台	平成25年度	130台中	62台	総務管財課
	平成16年度	132台中	18台	平成21年度	132台中	44台																											
平成17年度	132台中	22台	平成22年度	130台中	44台																												
平成18年度	137台中	27台	平成23年度	135台中	50台																												
平成19年度	129台中	32台	平成24年度	130台中	58台																												
平成20年度	132台中	36台	平成25年度	130台中	62台																												
◇ノーカーデーを推進する	<p>平成18年6月20日より毎月0のつく日はノーカーデーとして、市職員は通勤に自動車・バイクを使わず、徒歩・自転車・公共交通機関を使用するよう努めている。現在、月に1～2回(指定日年間4回)実施している。</p> <p>ノーカーデー参加者数は目標達成済。平成24年度は18回を実施回数として実施(内指定日4回) ノーカーデー実施回数 18回/年 ノーカーデー参加者数 2,203人/年</p>	生活環境課																															
公共交通機関の整備	<p>◆環境にやさしい交通システムの検討を行う</p> <p>◆新たなバス運行方策を検討する</p> <p>◆公共交通機関の利用を促進する</p>	<p>公共交通機関の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい車両の導入:超低床ノンステップバス車両の導入補助の実施(25年度は導入なし) ・市が指定した地域に住む70歳以上の高齢者に、バス・タクシーの利用助成券を交付。 <p>新たな空白区域対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、自主運行バスが運行されていない空白区域の移動手段確保策について、モデル地区を選定しデマンド型乗合タクシーの実証実験を行った。 	企画政策課																														

4-1-2 省エネルギーな生活をしよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課																																																
自然エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ◇自然エネルギーを積極的に導入する ◇住宅用太陽光発電の普及を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムの設置者に対して、1キロワット3万円で12万円を限度として補助。平成25年度 182件/年 また、事業者向けの補助も開始(平成25年度より)平成25年度1件/年 ・太陽熱高度利用システムの設置者に対して、3万円を限度として補助。平成25年度 24件/年 ・広報、ホームページにて周知を図っている。 住宅太陽光発電装置補助件数 182件(H25) 	生活環境課																																																
省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ◇裾野市役所における省エネ行動を推進する 	<p>裾野市役所における電気の使用量は、年度別に次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>消費電力(kwh)</th> <th>増減率</th> <th>年度</th> <th>消費電力(kwh)</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度</td> <td>611,002</td> <td></td> <td>平成21年度</td> <td>641,718</td> <td>(5.00%増)</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>623,256</td> <td>(2.01%増)</td> <td>平成22年度</td> <td>631,573</td> <td>(3.37%増)</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>620,410</td> <td>(1.54%増)</td> <td>平成23年度</td> <td>481,323</td> <td>(21.22%減)</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>611,322</td> <td>(0.05%増)</td> <td>平成24年度</td> <td>479,898</td> <td>(21.46%減)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>626,850</td> <td>(2.59%増)</td> <td>平成25年度</td> <td>475,642</td> <td>(22.15%減)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>644,496</td> <td>(5.48%増)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>624,060</td> <td>(2.14%増)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視装置により消費電力を把握し節約に努めました。 	年度	消費電力(kwh)	増減率	年度	消費電力(kwh)	増減率	平成12年度	611,002		平成21年度	641,718	(5.00%増)	平成15年度	623,256	(2.01%増)	平成22年度	631,573	(3.37%増)	平成16年度	620,410	(1.54%増)	平成23年度	481,323	(21.22%減)	平成17年度	611,322	(0.05%増)	平成24年度	479,898	(21.46%減)	平成18年度	626,850	(2.59%増)	平成25年度	475,642	(22.15%減)	平成19年度	644,496	(5.48%増)				平成20年度	624,060	(2.14%増)				総務管財課
年度	消費電力(kwh)	増減率	年度	消費電力(kwh)	増減率																																														
平成12年度	611,002		平成21年度	641,718	(5.00%増)																																														
平成15年度	623,256	(2.01%増)	平成22年度	631,573	(3.37%増)																																														
平成16年度	620,410	(1.54%増)	平成23年度	481,323	(21.22%減)																																														
平成17年度	611,322	(0.05%増)	平成24年度	479,898	(21.46%減)																																														
平成18年度	626,850	(2.59%増)	平成25年度	475,642	(22.15%減)																																														
平成19年度	644,496	(5.48%増)																																																	
平成20年度	624,060	(2.14%増)																																																	
省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ◇不要な夜間照明を削減する ◇ライトダウンの取組を市全体で行う 	<p>夜7時にはほとんどの店舗が閉店するため、自主的にライトダウンされている状況にある。商店街美化灯のLED化により夜間消費電力の低減に努めている。</p>	商工観光課																																																
省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ◇節電する ◇不要な夜間照明を削減する ◇エネルギー効率の良い製品を選ぶ ◇裾野市役所における省エネ行動を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月1日からクールビズ、6月1日から節電の取り組みを推進。(10月31日まで) ・5分前に点灯、昼休み時間消灯 ・毎月1～2回ノーカーデーの実施 ・冬季のウォームビズの導入 冬季空調20度に設定 	生活環境課																																																
省エネ行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> ◇ライトダウンの取組を市全体で行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年と同様で、ライトダウンの取り組みは、期間中に検討となっているため、具体的な取り組みはしていない。 ・防犯上、市全体を暗くすることが良いのか考慮する必要があり、市としては平成26年度から防犯灯のLDE化を進めている。 ・不必要な電灯を消灯することに異議はなく、ある市では防犯のために一家一灯運動をしているところもある。当市においてはこの辺の議論がなされておらず、環境基本計画策定時に担当者に伝えてあり、また、どこまでライトダウンすればいいのか決まっていない。 ・環境省が進める『ライトダウン・キャンペーン』についても、市としての広報活動や独自の取組も特にしていない。今後、取り組むという方針も含み検討する必要性が高い。 ・大都市圏で行われるライトダウンの取組ではなく、当市に見合った計画策定で省エネルギー生活を推進、実践できることを施策とする検討が必要である。 	企画政策課																																																
環境にやさしい企業育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境にやさしい企業経営を促進する 	<p>ゼロエミッションを調査・研究しているすそのテクニカルに対し、補助していたが、すそのテクニカルは平成24年度で解散している。解散後取り組み実績はなし。</p>	商工観光課																																																
環境にやさしい企業育成	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境にやさしい企業経営を促進する ◇事業所の環境管理システム認証取得を支援する 	<p>ISO14001取得支援の依頼はなし。 市内ISO14001認証取得事業所数 27件(平成25年度)</p>	生活環境課																																																

4-2 森林資源循環の確保

4-2-1 林業の振興を推進しよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
林業経営の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇林業従事者の養成・確保を行う ◇機械化による林業執業の合理化を図る ◆林産物の利用促進に向けた施設を整備する ◇地元材を利用した建築物づくりを推進する ◇間伐を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合に対し運営補助や安定的間伐事業の委託をすることで経営の安定化を図り、組合を通し従業者の養成、確保を実施している。 ・高性能林業機械を、国庫及び県費の補助を受けて購入しており、できる範囲での合理化は推し進めている。 ・富士流域林業活性化センターの会員となり、林業講習会や地域材利用促進事業に対し支援をしている。 	農林振興課
間伐促進と間伐材利用	<ul style="list-style-type: none"> ◆間伐利用を促進する ◆間伐材利用建築家集団づくりを行う ◇未利用資源(木質バイオマス等)の活用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合により間伐材はできるだけ搬出し、利用間伐の推進を図っている。 ・間伐材を利用し、土砂流出防止柵を設置している。 ・『裾野市公共建築物等の木材の利用の促進に関する方針』を平成25年度に策定し推進に努めた。 	農林振興課

4-2-2 森林の保全をしよう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
森林の現状分析	◆森林環境の現況把握・分析を行う	・健全な山林を維持するために、毎年度目標面積を設定して、間伐を実施している。	農林振興課
森林・里山等の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ◇複層林の育成を推進する ◆緑のコリドーコースづくりを行う ◆緑の少年団活動を推進・拡大する ◇緑の募金に協力する 	<ul style="list-style-type: none"> ①緑の少年団 <ul style="list-style-type: none"> ・千福小・富二小・須山小に市より各校28,000円補助を実施している。(緑の少年団活動支援) ・花壇、畑の手入れ、種蒔き、球根植えをし、植物を育てた。 ・アルミ缶・牛乳パック回収、緑の羽募金、地域環境美化運動を行った。 ②緑の募金 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回緑の募金を行う。春は、市内小中学校・庁舎内で、秋には、庁舎内・外部職場・企業で募金を行っている。 	農林振興課
	◆緑のコリドーコースづくりを行う	次回基本計画策定において見直しをする。	商工観光課

4-3環境教育の推進

4-3-1 環境教育に取り組もう

取組項目	市の取組	平成25年度実施状況	担当課
あらゆる段階での環境教育	<p>◇学校で環境教育の時間を増やす</p> <p>◇学校ビオトープの整備を推進する</p>	<p>須山小学校に水中生物観察池があり、授業や課外活動等で活用している。</p> <p>南小学校に太陽光発電施設を設置し、その後、富岡中体育館・須山小校舎に設置した。発電量表示装置を理科や総合学習の事業に活用し児童の環境学習効果の高揚に役立て、あわせて保護者や来校者への環境意識の広がりを図る。</p> <p>行事等で来校する保護者、地区住民には現在の発電量、CO2削減量をパネルで確認する事により、新エネルギーについて考える機会を持つことが出来た。</p> <p>太陽光発電パネル設置を目的として、西小学校体育館屋根を民間業者に屋根貸した。</p>	教育総務課
	<p>◇学校で環境教育の時間を増やす</p> <p>◇小中学校でアルミ管の回収を行う</p> <p>◇学校ビオトープの整備を推進する</p> <p>◆家庭・地域での環境教育を推進する</p>	<p>・「環境教育」という特設された科目としてではないが、教科領域等において、特に社会科・理科・総合的な学習の時間において、市内全小・中学校において環境保全や自然保護などにかかわる内容の学習を行っている。</p> <p>・環境美化活動を、すべての小・中学校で行っている。</p> <p>アルミ缶回収活動に取り組んでいる。</p> <p>・春・夏に行なわれる地域一斉河川清掃について学校便り等を通して家族で参加するよう働きかけている。</p> <p>・月1回クリーンデー、年間4回校内グリーンクリーン活動、全学級が年間2回地下道清掃、月1回縦割り集団による校内美化活動(週1回の学校あり)、三校(小・中)連携地域美化活動、縦割りによる全児童職員草取り活動、生徒会主催の地域ゴミ拾い活動、生徒とPTAによる資源回収活動、ごみゼロ運動、地域美化奉仕活動、青少年健全育成協議会の地域クリーンアップ作戦に参加等々</p> <p>学校給食用牛乳パックの回収に取り組んでいる。</p>	学校教育課
あらゆる段階での環境教育	◆家庭・地域での環境教育を推進する	<p>園児が自然と親しみ環境を考える取り組みを推進する。また、これら活動は園児とともに家庭・地域への発信をこころがけている。</p> <p>①自然観察の推進</p> <p>園庭や園外に野菜や花を栽培している。種まきから収穫までの観察や、自ら育てたものを食べるなど食育にもつなげている。</p> <p>小動物や昆虫を飼育している。生態を観察し、成長したのちは自然へ返すなど環境とのかかわりの大切さを教えている。</p> <p>②環境への配慮</p> <p>節電節水を励行している。スイッチの消灯やエアコン時に窓・ドアを閉めることを園児が行うよう指導している。</p> <p>グリーンカーテン、コンポスト、広告紙白裏面の使用、プール水の再利用など、環境への取り組みを実践し園児にも教えている。</p> <p>③平時より季節感を創出</p> <p>季節感やテーマを意識した環境構成を行っている。(具体的には壁面装飾やおたよりの工夫、園外保育で四季折々の自然と触れあう機会を設ける等。)</p>	子ども教育課
		<p>情報誌「for you」にて環境に関する講座を掲載し、活用してもらうよう努めた。</p> <p>市民からの講座申込みを推進していく。</p>	生涯学習課
環境講座等の開設	◆環境教育リーダーを育成する	・裾野市を学習する日にて、児童生徒に市内の環境に関する学習を実施。	生活環境課
	◆環境市民会議を開催する	・環境大会において、「楽しくエコ『捨てればゴミ、生かせば資源…そのまゑに』」の講演会を行い、市民への啓発を図った。	
	◆環境市民講座を開催する	<p>1.富士山や愛鷹山に生息する動植物等の観察会を継続的に実施。環境が私たちの生活とどのような関係があるか紹介している。</p> <p>自然環境の悪化が私たちの生活にどのような影響があるか、講座の中で触れたり、環境をテーマにした出前講座でも紹介している。</p> <p>富士山資料館講座参加者数67人(平成25年度)</p>	生涯学習課
	◆すその市民の森学習センターをつくる	◇自然との触れ合いの場でのイベントを計画する	市民団体が企画する森林学習に支援している。
	◆環境NPOを育成する	平成22年度に策定した「市民協働によるまちづくり実施計画」を受け、平成23年度より「裾野市きれいなまちづくり推進事業」を立ち上げ、平成24年度は新たに2団体、25年度7団体と合意し、合計10団体が「きれいなまちづくり」に取り組んでいる。	地域振興課
		これは、アダプトプログラムという公共空間の美化活動を支援するための事業であり、市民の主体性を支援することで、環境NPOの育成を図りたい。	

4-3-2 環境情報の公表を充実しよう

	<p>◇市役所内に環境情報コーナーを設ける ◆ホームページで環境情報を提供する ◇広報による市民などへの環境教育を推進する</p>	<p>・広報やHPで浄化槽や太陽光発電、生ごみ処理機等の補助制度の周知やペットの適正飼育、省エネの推進等について掲載している。 ・環境大会において、「楽しくエコ『捨てればゴミ、生かせば資源…そのまゑに』」の講演会を行い、市民への啓発を図った。</p>	<p>生活環境課</p>
<p>環境情報の充実</p>	<p>◇環境情報が充実した富士山資料館にする</p>	<p>富士山を中心とした環境情報を得るため、近隣の博物館関係6施設で、富士山ネットワーク推進委員会を組織し近隣の情報を交換している。また、富士砂防事務所や民間の研究機関、や大学とも連携し、富士山情報や防災の観測体制、防災に関する情報も収集している。 富士山資料館利用者数11,765人(平成25年度)</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>◇図書館の環境図書を充実させる</p>	<p>・地球温暖化、大気汚染など地球的に環境が悪化するなか、他の分類とのバランスを考慮しつつ、今後も市民の皆さんに関心を持ってもらえるような環境図書を充実させていく。 自然科学系蔵書数 9,424冊(H25)</p>	<p>鈴木図書館</p>
<p>環境基本計画の推進</p>	<p>◇環境市民会議を設置する ◇広報による裾野市環境基本計画の普及を行う</p>	<p>・ホームページに環境基本計画の概要版を掲載 ・環境市民会議を開催した。</p>	<p>生活環境課</p>